

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	柿生学園	評価対象年度	令和7年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 ・代表者名 佐川 道夫 ・住所 川崎市高津区久地3-13-1	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

2. 事業実績

利用実績	生活介護・施設入所支援（定員60名） 契約者数 56名（令和8年3月31日現在） 短期入所（定員 4名） 延利用者数1,477名 障害児・者一時預かり（1日 5名） 延利用者数358名				
収支実績	R7				
	収入		支出		収支差額
	指定管理料	33,682,000円	人件費	347,446,072円	107,599,903円
	給付費収入	540,081,493円	事務費	70,556,364円	
	利用料	33,450,379円	事業費	67,687,433円	
	就労支援事業収入	2,287,226円	事務局経費	22,326,349円	
	その他	8,529,099円	就労支援事業支出	2,274,698円	
			その他	139,378円	
	合計	618,030,197円	合計	510,430,294円	
サービス向上の取組	・利用者の意思と人格を尊重し、利用者一人ひとりの思いを大切に受け止め、丁寧な支援と利用者及び家族から信頼される施設を目指して支援を行うとともに、月1回開催する事故防止委員会における事故やヒヤリハットの分析、再発防止策の検討や日々の施設内において感染症対策を行うなど、利用者の安心安全な生活の維持、確保に努めた。 ・日中活動において、紙・アルミ缶のリサイクル活動や受注作業に継続的に取り組み、その収益を工賃として利用者へ還元した。また、利用者が工賃を活用する機会として、学園内に移動スーパーを毎週招致し、買い物を楽しめる環境を整備したほか、賞与支給時には昨年度に引き続き衣類販売（ファッションセンターしまむら）を実施し、利用者が慣れ親しんだ環境の中で商品を手に取り、自ら選択して購入できる機会を提供するなど、利用者の自己決定や生活の楽しみの充実に寄与した。				

3. 評価（評価段階：5～1,標準：3,加減割合：5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%）

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点	
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	3	6	
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか				
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	3	6	
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか				
	(評価の理由)					
	【利用者への支援】					
	・神奈川県版意思決定支援ガイドラインに基づき、利用者一人ひとりの意思や希望を丁寧に把握し、利用者本人が参加するチーム会議や個別支援計画策定会議を通じて支援内容を検討するなど、利用者主体の支援が行われている。また、サービス管理責任者を中心に、生活支援員、看護職員、管理栄養士等の多職種が連携し、個別支援計画や栄養ケア計画を作成・見直す体制を整備し、生活面・健康面・医療面を一体的に支援した。					
	・季節行事や秋祭りに家族や地域住民が参加し、地域などとの交流機会を創出した。また、利用者が豊かな生活を送れることを目的に、ハロウィンやお月見、クリスマスなどの四季を感じられる多様な行事や伝統的な風習を取り入れたプログラムを提供したほか、利用者ごとの希望に沿った外出支援を実施した。					
	・セルフチェックシートや虐待防止チェックリストなどを活用するとともに、継続的な権利擁護研修や虐待防止委員会の開催により、職員の意識向上と支援の質の向上を図った。					
	・令和8年度からの次期指定管理者への円滑な移行に向け、支援方法や事務手続に関する引継ぎを約9か月にわたり実施するとともに、行政、現指定管理者及び次期指定管理者による3者会議を隔週で開催するなど、計画的な引継ぎに取り組んだ。一方で、現場における引継ぎ指導や職員間のコミュニケーション、文書管理の方法等について、両法人間で認識や運用上の差異が見られたことから、一部の引継ぎにおいて調整を要する場面があった。					
【事業成果】						
・施設入所支援では、利用者一人ひとりの障害特性に応じた丁寧な支援に努めるとともに、本人の意向を尊重した地域移行支援を推進し、移行先候補の施設見学や体験利用、関係機関との連携を通じて利用者の希望を丁寧に確認しながら支援を進め、令和7年度には3名の地域移行を実現したほか、高齢者施設への移行も行った。移行後も継続して移行先の施設に対して助言等を行い、地域生活の定着支援に取り組んだ。						
・生活介護では、利用者全員が参加しやすい活動環境の整備や、理学療法士・作業療法士による機能評価、音楽療法の実施など、利用者の心身の状態に応じた多様な活動機会を提供した。また、自主製作品の販売や地域イベントへの参加を通じて社会参加の機会を確保するとともに、移動スーパーや出張衣類販売の活用により、利用者が自ら選び購入する機会を設けるなど、意思決定支援の視点を取り入れた取組を実施した。						
・短期入所では、緊急利用やレスパイトニーズへの対応を積極的に行い、在宅障害者及びその家族を支える地域資源としての役割を果たすとともに、関係機関と連携しながら緊急時の受け入れなどの急なニーズにも柔軟に対応した。						
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	2	2	
		支出に見合う効果等が図られているか				
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3	
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか				
	適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
		事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
	(評価の理由)					
【支出状況・収入状況】						
法人本部と連携し、人材確保に取り組んだが、仕様基準は満たしたものの提案時の職員配置を下回ったことから、支出総額は提案額を大きく下回り、計画に基づく適正な支出が行われなかった。収入については、報酬改定の影響などから、給付費収入が提案額を大きく上回り、計画を超える収入となった。						
【適切な会計手続】						
・法人の会計監査人による監査等により、適切に会計処理を行った。						

サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	3	6
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4
		利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
(評価の理由) 【適切なサービスの提供】 ・利用者のニーズや身体状況、障害特性、家族の要望等を確認してアセスメント表を作成し、サービス管理責任者が利用者の要望に沿った個別支援計画を作成しており、利用者と専門職を含む関係職員で個別支援計画策定会議を開催することで、利用者の将来を見据えた支援内容を具体的に検討することができ、豊かな生活の提供につながっている。 ・日中活動では絵や写真を活用した視覚的な情報提供を行い、利用者が活動内容を理解しやすいよう工夫しているほか、理学療法士や作業療法士による機能評価を踏まえた運動プログラムの見直しや音楽療法の導入など、専門的視点を取り入れた支援を実施した。 【サービス向上への取組】 ・神奈川県版意思決定支援ガイドラインの実践を継続するとともに、施設独自の「柿生学園版意思決定支援ガイドライン」作成に向けたプロジェクトチームを立ち上げ、支援の質の向上に組織的に取り組んだ。利用者の行動の背景にある「想い」に着目するため、全利用者を対象に「想い聞き取りシート」を活用し、「どこに行きたいか」「何をしたいか」「誰と行きたいか」などの希望を聞き取り、外出支援や活動内容へ反映することで、表出の難しい利用者についても新たな経験や体験の機会を積み重ねながら意思を把握する支援を展開した。 【利用者の意見・要望への対応】 ・第三者評価を実施した結果、「利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等へ適切に周知している」などの項目において高い評価を得ることができた。利用者の自己決定を尊重しながら、日々の生活の中で相談や要望を丁寧に把握し、支援内容へ反映することで、利用者主体の支援を継続的かつ適切に提供している。					
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3
	(評価の理由) 【適正な人員体制】 ・仕様書の基準を満たした職員配置を行った。 【担当者のスキルアップ】 ・職員の専門性向上を目的に、権利擁護研修や虐待防止研修、強度行動障害支援研修等に参加するとともに、ロールプレイを取り入れた身体拘束防止研修やセルフチェックシートを活用した振り返り研修等を行うことで、職員が自身の支援を見直す機会を設け、権利擁護意識の向上を図った。 ・年1回実施している柿生学園の支援に係る研究発表会を今年度も開催し、例年参加している法人本部職員や意思決定支援専門アドバイザー等に加え、利用者家族や次期指定管理者を招いて、担当職員による意思決定支援の取組に関する発表を行った。外部への発表機会を通じて専門家等から助言や意見を得ることで職員の支援力向上につなげるとともに、取組内容の効果的な発信を図り、利用者家族の理解促進にも貢献するなど、支援の質の向上を図った。 【安全・安心への取組】 ・事故防止委員会を月1回実施し、その月に発生したヒヤリハットや事故の報告、分析、検証を行うことで、再発防止の具体的な対策をタイムリーに実施するとともに、それらの内容を受け、服薬に關してのマニュアルの見直しを行った。また、ヒヤリハットや事故をデータベース化し、四半期ごとにその期間に発生したヒヤリハットや事故を各寮で検証することで事故の多い時間帯や場所などを特定し、その対策の検討結果を事故防止委員会へ報告、その後職員への周知等を行った。 【コンプライアンス】 ・当施設の運営に關する法令等については、最新の資料の掲示や研修を実施することで職員全体への周知を徹底した。また、施設長が個人情報保護研修を実施し、職員全体に周知、共有を行うとともに、柿生学園個人情報もマニュアルの改定を行うなど、コンプライアンスの徹底を図った。 【職員の労働条件・労働環境】 ・衛生委員会を毎月開催し、職員の健康状態や職場の環境改善へ向けた意見交換を行った。また、希望する職員に対して、健康面やメンタルヘルスに関する産業医や保健師との相談面接が出来るよう調整し、その結果を施設長にフィードバックし、適宜対応を行うことで、より良い労働環境づくりに努めた。 ・令和7年度は通常の支援業務に、次期指定管理者の職員への引継ぎ業務が加わり、支援現場の職員により多くの負担を強いることとなったことから、可能な限り悩みや不安を抱え込まないよう、適時に職員の声を聞くなど、個別面談等を多く行った。				

適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
(評価の理由) 【施設・設備の保守管理】 ・園庭や屋上の排水系統について、日常的な点検と清掃を通じて適切に維持することで、雨水による冠水等の重大なトラブルは発生しなかった。また、各種保守点検や部品交換も計画的に行い、大規模な機器の故障はなかった。 【管理記録の整備・保管】 ・警備保安業務日誌、清掃業務日誌、各種設備点検記録報告書等は委託業者より、適時、作成・提出・報告を受け、内容を担当者および管理者が確認し、適正に管理・保管した。 【清掃業務】 ・感染症の予防、対策について、看護職員の指示のもと職員と清掃員が連携し、マニュアルに基づく消毒、清掃を継続的に実施した。また、施設周囲の環境整備については、労務員や警備員と連携しながら日常的に植栽や雑草の管理を行い、美化と安全確保に努めた。 【備品管理】 ・日用品や衛生用品は、在庫の把握と月1回のまとめ発注により、無駄のない支出と安定供給を両立することができた。また、物品購入時には使用目的を確認し、適切に選定を行うとともに、在庫管理を複数人で確認する体制を整えるなど、効率的な備品運用に努めた。					

4. その他加算

分類	項目	着眼点			評価点
その他加算	市の政策課題への取組	第三者へ一部の業務委託を行う際の市内中小企業者の受注機会の確保・拡大や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力、障害者の法定雇用率を越える雇用などを行っているか			1
	(評価の理由) ・障害区分が重度・最重度の利用者を受け入れている中で、意思決定支援に力を入れて支援に取り組むとともに、施設見学・体験や面談等を通じて意思表出が難しい利用者についても本人の意向を丁寧に確認しながら、地域移行に向けた支援や関係機関との連携等に取り組んだ。				

5. 総合評価

評価点合計	63	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計：100点満点、標準点:60点

評価ランク：A～E、標準：C、A→80点以上、B→70点以上80点未満、C→60点以上70点未満、D→50点以上60点未満、E→50点未満
A→特に優れている、B→優れている、C→適正である、D→改善が必要である、E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・利用者のニーズや身体状況、障害特性、家族の要望等を踏まえてアセスメントを実施し、サービス管理責任者が利用者の意向に沿った個別支援計画を作成している。また、利用者と専門職を含む関係職員による個別支援計画策定会議を開催し、将来を見据えた具体的な支援内容を検討することで、利用者の豊かな生活の実現につなげた。 ・意思決定支援について、神奈川県版意思決定支援ガイドラインの実践を継続するとともに、「柿生学園版意思決定支援ガイドライン」の作成に向けたプロジェクトチームを立ち上げ、組織的に支援の質の向上を推進した。また、全利用者を対象に「想い聞き取りシート」を活用して希望や意向の把握に努め、その内容を外出支援や活動へ反映することで、表出の難しい利用者についても新たな経験や体験を通じて意思を丁寧に汲み取る支援を実践した。

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・利用者一人ひとりの思いに寄り添った支援を行うとともに、利用者の意向を丁寧に確認しながら地域移行に向けた取組に努めること。